

# 令和2年 医療保健子ども福祉病院常任委員会

## 所管事項説明資料

1	組織について	1
2	予算について	4
3	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	10
4	医療保健部の所管事項について	13
	(1) 地域医療	14
	① 地域医療体制整備の促進	14
	② 地域医療構想	19
	(2) がん対策の推進	21
	(3) 介護保険制度の円滑な運用と地域包括ケアの体制整備	23
	(4) 健康づくりの推進	27
	(5) 国民健康保険制度・福祉医療費助成制度	29
	(6) 食の安全・安心の確保	32
	(7) 動物愛護の推進	34
	(8) 感染症対策	36
	(9) 医薬品等の安全・安心の確保	38
	(10) ライフイノベーションの推進	40

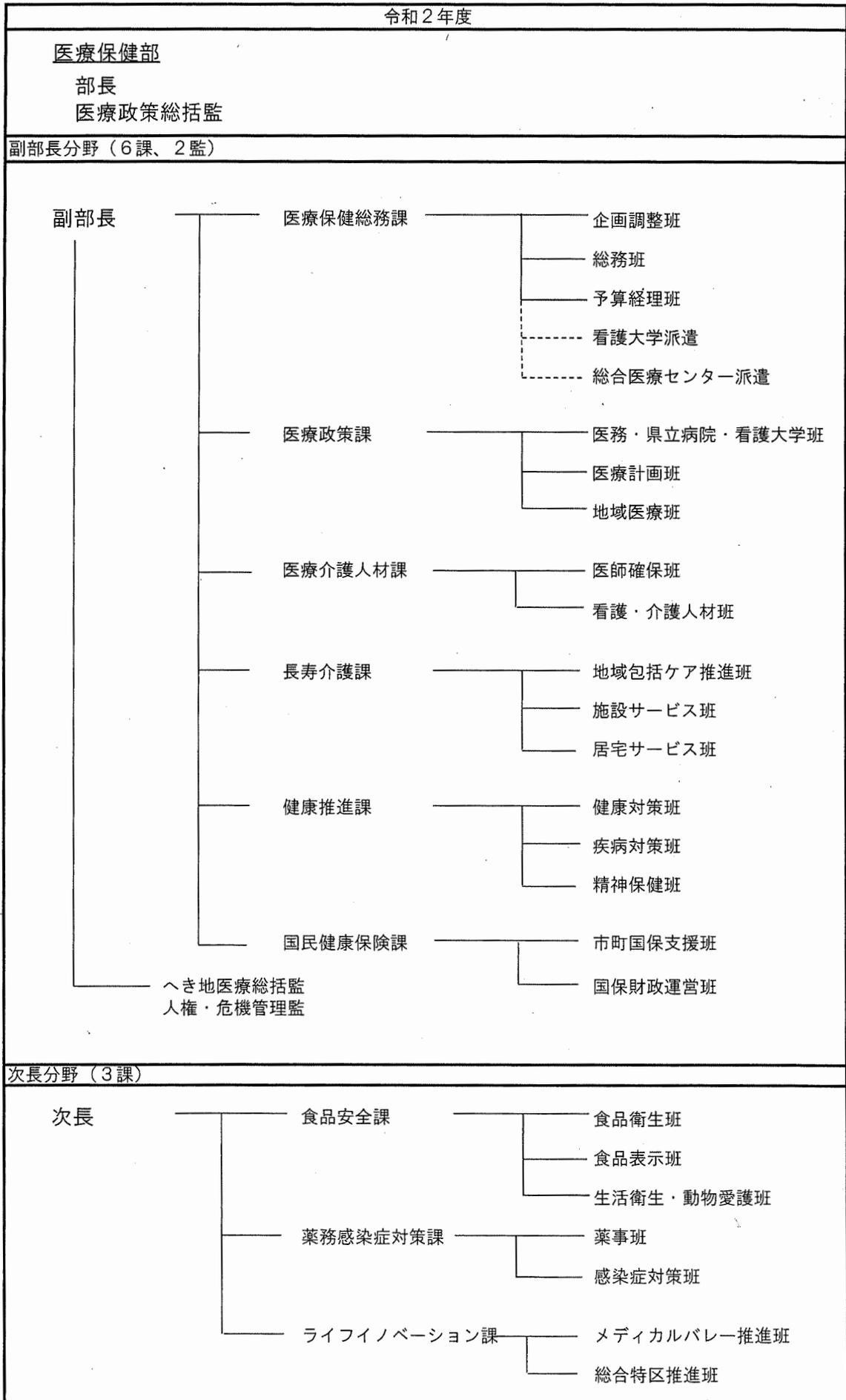
### 《別冊》

- ・ 事務事業概要

令和2年5月25日

医療保健部

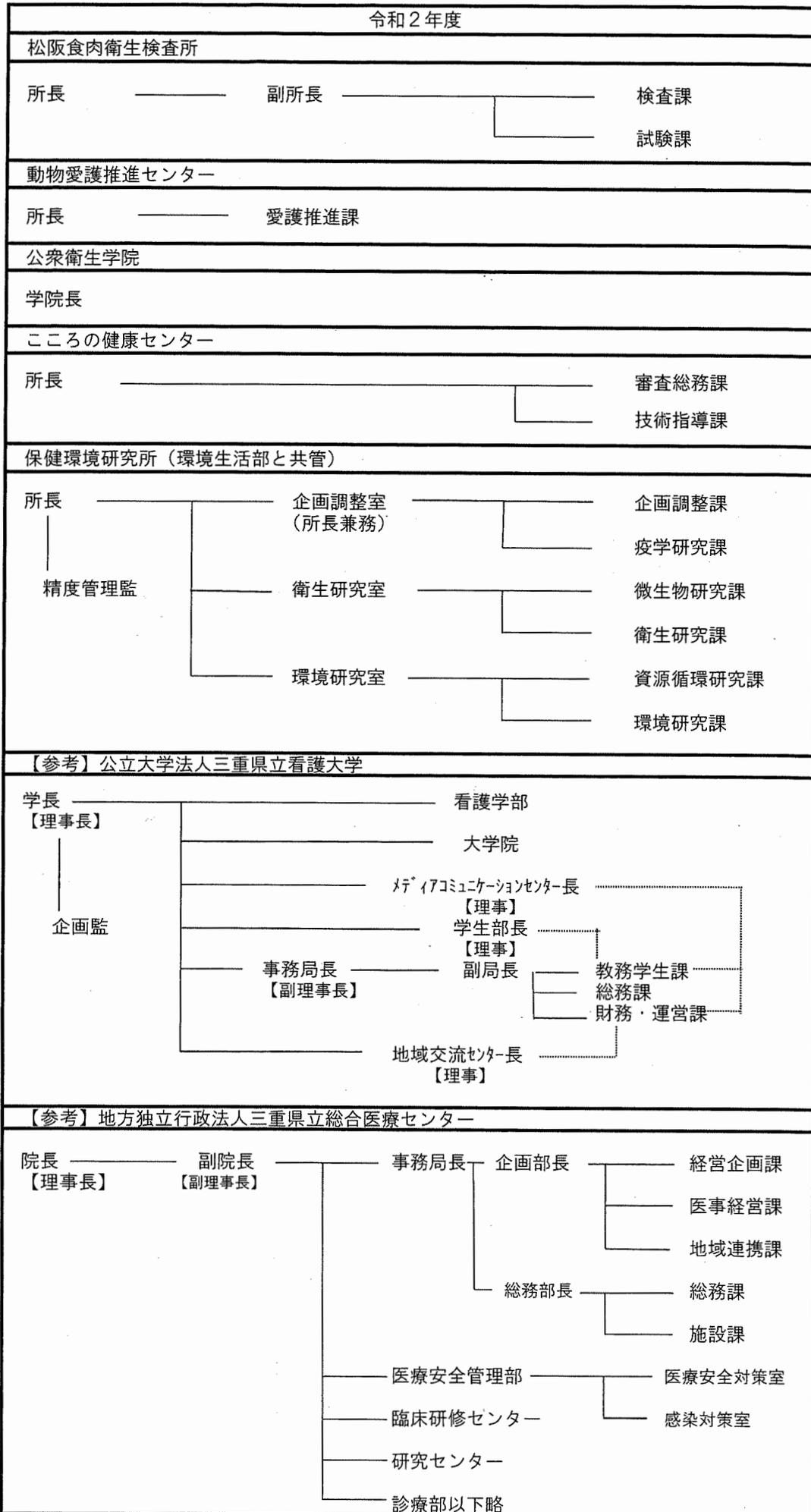
# 1 組織について



(保健所)

令和2年度	
桑名保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
鈴鹿保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
津保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 総合検査室 ——— 微生物検査課
松阪保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
伊勢保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 衛生指導課志摩市駐在
伊賀保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
尾鷲保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 衛生指導課
熊野保健所	
所長 ——— 副所長 ———	保健衛生室 (副所長兼務) ——— 総務企画課 健康増進課 衛生指導課

(単独地域機関)



## 2 予算について

### 令和2年度医療保健部予算比較表

#### 【一般会計】

(単位：千円、%)

	R1 6補後 (A)	R2当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
民生費	72,250,511	(73,173,679) 72,996,745	(923,168) 746,234	(1.3) 1.0
衛生費	21,419,327	20,816,905	△ 602,422	△ 2.8
合計	93,669,838	(93,990,584) 93,813,650	(320,746) 143,812	(0.3) 0.2

※上段( )は2月補正を含む額

#### 【特別会計】

(単位：千円、%)

	R1 6補後 (A)	R2当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計	1,669,857	1,751,526	81,669	4.9
国民健康保険事業特別会計	160,859,833	161,328,771	468,938	0.3
合計	162,529,690	163,080,297	550,607	0.3

## 令和2年度 施策別の予算額

(単位：千円)

施策番号	施策名	令和2年度 当初予算額
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	60,604
○	121 地域医療提供体制の確保	(163,080,297) 52,456,596
○	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	29,755,358
○	123 がん対策の推進	203,778
○	124 健康づくりの推進	2,979,912
	131 地域福祉の推進	344,962
	132 障がい者の自立と共生	2,966,546
○	144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	212,480
○	145 食の安全・安心の確保	140,877
○	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	358,513
	211 人権が尊重される社会づくり	518
	232 結婚・妊娠・出産の支援	429,115
	323 Soceity5.0時代の産業の創出	15,555
	その他(人件費等)	3,888,836
合 計		特別会計 (163,080,297) 一般会計 93,813,650

※ 上段( )書きは特別会計分で外数

※ ○印は医療保健部が主担当の施策

# 医療と介護の人材確保

医療介護人材課  
①②④⑤⑥⑦⑧ 224-2326

医療政策課  
③ 224-2337

長寿介護課  
⑧ 224-3327

医師不足の解消や偏在是正に向け、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣調整に取り組めます。また、看護職員の確保に向け、「人材確保」「定着促進」「資質向上」「助産師確保」の視点から総合的に取り組めます。さらに、介護人材の確保については、マッチング支援等の取組を引き続き進めるとともに、退職を控えた方や外国人介護人材などの参入促進や、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットやICTの導入促進に向けた取組を行います。

① 医師確保対策事業	予算額 554,333千円
② (一部新) 医師等キャリア形成支援事業	予算額 63,727千円
③ (一部新) 医療介護連携体制整備事業	予算額 36,889千円
④ 看護職員確保対策事業	予算額 170,208千円

⑤ (一部新) 福祉・介護人材確保対策事業	予算額 75,165千円
⑥ (一部新) 福祉人材センター運営事業	予算額 39,214千円
⑦ (一部新) 外国人介護人材確保対策事業	予算額 15,259千円
⑧ (一部新) 三重県介護従事者確保事業費補助金	予算額 72,042千円

## 医師の確保

- ◆「三重県医師確保計画」に基づき取組を推進
- ▶ 医師修学資金貸与制度の運用
  - ▶ 地域医療支援センターにおけるキャリア形成プログラムの策定
  - ▶ 地域枠医師や医師修学資金貸与者等に対するキャリア形成支援
  - ▶ 医師不足地域への医師派遣調整
  - ▶ ICTを活用した医療機関のネットワークを構築し、医師不足地域等に勤務する医師を支援

## 看護職員の確保

- ◆人材確保対策
- ▶ 1日看護体験の充実
  - ▶ 潜在看護職員復職研修等の実施
- ◆定着促進対策
- ▶ 病院内保育所に対する運営支援
- ◆資質向上対策
- ▶ 特定行為研修等への支援
  - ▶ 看護職のリーダー育成
- ◆助産師確保対策
- ▶ 助産師出向システムの推進

## 介護人材の確保・勤務環境改善

- ◆介護未経験者等の参入促進
- ▶ 無料職業紹介や福祉職場説明会等の実施
  - ▶ 学生等に対して、福祉・介護の魅力を発信
  - ▶ 退職を控えた方に対して、退職前セミナー等による働きかけを実施
  - ▶ 介護職員の基礎的研修として「介護職員初任者研修(130時間)」や「生活援助従事者研修(59時間)」の実施に加え参入のハードルを下げるため「入門的研修(21時間程度)」を新設
  - ▶ 三重県発の取組である「介護助手」のさらなる普及展開に向けた支援



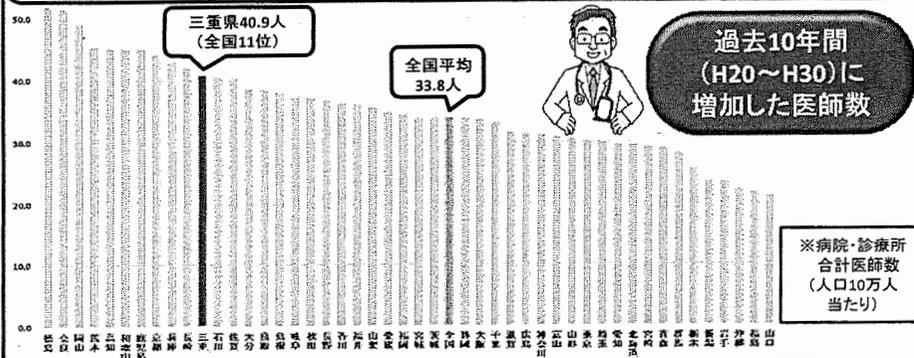
- ◆外国人介護人材の受け入れ支援
- ▶ 外国人介護人材の受け入れに関心のある事業者に対するセミナー・相談会
  - ▶ 外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修
  - ▶ 外国人留学生の就労予定先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援

- ◆勤務環境改善
- ▶ 介護ロボットの導入により、介護職員の身体的負担を軽減
  - ▶ タブレット端末などICTの活用により業務を効率化
  - ▶ 「働きやすい介護職場応援制度」の実施



## 医療機関の勤務環境改善

- ▶ 「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により勤務環境の改善を促進
- ▶ 医療勤務環境改善センターでの相談や専門家派遣による離職防止・復職支援



# 医療と介護の体制整備と認知症施策の推進

医療政策課  
①② 224-3374

長寿介護課  
③④⑤⑥⑦⑧ 224-3327

地域における医療提供体制の確保や介護基盤の整備に取り組み、医療・介護分野の多職種連携による地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、地域医療構想の達成に向け、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」の中間見直しと「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」の策定に取り組みます。

認知症について、「共生」と「予防」を車の両輪として、チームオレンジの立ち上げ支援や、市町における成年後見制度の利用促進に係る取組の支援、市町との協働によるSIBを活用した認知症予防に係る取組の検討を行うなど、認知症施策先進県をめざした取組を進めます。

## 医療提供体制の確保

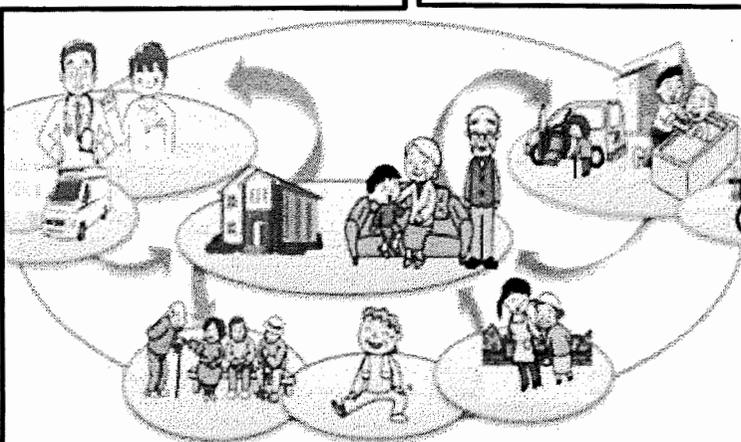
① (一部新) 病床機能分化推進基盤整備事業 予算額 105,222千円

- ◆ 団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化を支援
- ▶ 回復期機能や慢性期機能が不足する区域における機能転換の取組を支援
- ▶ 病床規模の適正化に伴う用途変更のために必要となる施設の整備を支援

病床の機能分化・連携を促進し、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制を構築

② 三次救急医療体制強化推進事業  
予算額 457,441千円

- ◆ 重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援
- ◆ 高度救命救急センター整備を検討



## 介護サービス施設の整備

③ 介護サービス基盤整備補助金 予算額 583,215千円  
④ 介護サービス施設・設備整備等推進事業 予算額 950,995千円

- ◆ 施設サービスを必要とする高齢者の円滑な入所のため、特別養護老人ホーム、地域密着型サービスを整備

⑤ (一部新) 介護保険制度施行経費  
予算額 5,596千円

- ◆ 「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」を策定

## 在宅医療・介護連携の推進

⑥ 在宅医療体制整備推進事業  
予算額 25,611千円

- ◆ 「第7次三重県医療計画」の中間見直しを実施するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等を実施

## 認知症施策の推進

⑦ (一部新) 認知症地域生活安心サポート事業 予算額 15,541千円  
⑧ 認知症ケア医療介護連携事業 予算額 41,379千円

- ◆ 認知症サポーターを組織化し、認知症当事者や家族のニーズに合った支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の立ち上げを支援
- ◆ 認知症当事者による相談支援(ピアサポート)の推進

- ◆ SIBを活用した認知症予防の取組を検討

※ SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)  
民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み  
成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組

- ◆ 市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣や研修会の開催等を実施



# 健康づくり・がん対策の推進

健康推進課  
①③④⑤ 224-2334

医療政策課  
② 224-2337

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、社会全体で健康無関心層を含めた県民の皆さんが継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営の取組を推進します。また、がん検診の受診率向上のため、ナッジ理論などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援を行います。さらに、こころの健康づくりとして、悩みを抱える人が適切な相談窓口につながるよう、インターネット検索連動型広告を活用した自殺対策に取り組みます。

## ① (一部新) 三重とこわか健康推進事業 予算額 23,130千円

### 三重とこわか県民健康会議 (R1.9.6 設置)

- ▶ 企業、関係機関・団体、市町など103団体の代表者で構成
- ▶ 社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運を醸成
- ▶ 好事例やエビデンスに基づく取組を横展開



「三重とこわか健康立県宣言」を唱和

### 個人

#### 三重とこわか健康マイレージ事業

- ▶ 県内全市町で取組を実施  
マイレージ取組協力事業所 101事業所  
マイレージ特典協力店 1,074店  
(令和元年12月末現在)

健康づくりイベント等に  
参加し、ポイントを獲得



### 企業

#### 三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)

- ▶ 企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」を認定
- ▶ 「三重とこわか健康経営大賞」による表彰
- ▶ インセンティブ制度を創設し、取組費用の一部を支援

### ウェアラブル端末 を活用した 生活習慣病(糖尿病)対策

#### 行動の「見える化」

端末を装着し  
行動データを蓄積



#### 生活習慣の改善

アプリや健康教室で  
行動変容を促す



#### データの収集・分析

データを収集・分析し  
エビデンスを構築



とこわか  
県民健康  
会議で  
横展開



生活習慣病の予防、健康寿命の延伸

## ② (一部新) がん予防・早期発見事業 予算額 16,261千円

### ナッジ理論 を活用した がん検診の受診勧奨

(※ ナッジ理論：行動経済学で用いられる理論のひとつで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと)

<検診のお知らせへの活用事例>

- 自発的な行動を支援
- よりよい選択を促す

Before

がん検診を  
受診しましょう

After

がん検診を受診するのは  
いつがよいですか？

- ① ●月●日
- ② ▲月▲日

- ▶ 市町が実施する肺がん検診において受診率の向上を図るため、ナッジ理論に基づく受診勧奨の取組を支援

## ③ (一部新) 地域自殺対策緊急強化事業 予算額 43,827千円

- ◆ インターネットで自殺に関連する用語(「自殺方法」「自殺名所」など)を検索した際、県内の自殺対策相談先を案内する広告を表示



## ④ 歯科保健推進事業 予算額 90,303千円

- ◆ 地域の歯科保健医療を推進する拠点である地域口腔ケアステーションの機能充実と医科歯科連携の推進
- ◆ 啓発用資材の活用によるフッ化物洗口の普及拡大
- ◆ 「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正に向け検討



## ⑤ 三重の健康づくり推進事業 予算額 8,543千円

- ◆ 改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行
- ▶ 受動喫煙による健康影響等の周知啓発や、義務違反に対する指導・勧告・命令等を実施

# 暮らしの安全・安心の確保

食品安全課  
①② 224-2343

薬務感染症対策課  
③④⑤⑥ 224-2330

ライフノベーション課  
⑦ 224-2331

食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設等の監視指導を行います。また、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、譲渡事業など殺処分をなくすための取組等を推進します。加えて、「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するとともに、薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に係る啓発等に取り組みます。

## 食の安全・安心の確保

①（一部新）食の安全総合監視指導事業 予算額 106,897千円

- ◆食品事業者がHACCPに沿った衛生管理を円滑に導入できるよう、説明会の開催等により支援
- ◆「三重県食品監視指導計画」に基づく食品関係施設への監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化を実施
- ◆三重とこわか国体競技リハーサル大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、宿泊施設や弁当調製施設の監視指導を実施



## 医薬品等の安全な製造・供給の確保

③（一部新）薬局機能強化事業 予算額 7,500千円

- ◆「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携に取り組む薬剤師・薬局を支援
- ◆薬剤師確保のため、中高生に対する薬剤師の魅力啓発を実施

④ 血液事業推進費 予算額 2,604千円

- ◆将来の献血協力者を確保するため、学生献血推進ボランティアとの連携により、若年層に対する啓発活動を推進

⑤ 骨髄バンク事業 予算額 1,172千円

- ◆骨髄バンクの普及啓発、ドナー登録の推進
- ◆ドナー休暇制度の普及等による骨髄提供しやすい環境づくり



## 動物愛護の推進

② 動物愛護管理推進事業 予算額 133,183千円

- ◆動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等の殺処分数ゼロに向けた取組の推進等
- ◆人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向け「第3次三重県動物愛護管理推進計画」を策定



## 感染症の予防と拡大防止

⑥（一部新）防疫対策事業 予算額 74,703千円

- ◆薬剤耐性菌の出現を抑え、治療困難な感染症の拡大を防止するため、相談支援体制の充実や抗菌薬の適正使用に係る啓発を実施
- ◆エボラ出血熱等の一類感染症や新型インフルエンザ等の発生時の対応訓練を実施

## ライフノベーションの推進

⑦ みえライフノベーション総合特区促進プロジェクト事業  
予算額 14,893千円

- ◆ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業のもつ技術等とのマッチングや、企業等の製品開発に必要なコーディネートを実施

### 3 新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

本県における新型コロナウイルス感染症の状況については、1月30日に最初の感染が確認されて以降、しばらくの間、新たな感染は確認されていませんでしたが、3月に入ってから1か月で10名の感染が確認され、さらに、4月14日から20日までの7日間だけで22名の感染が確認されるなど、感染の急速な拡大が懸念される事態となりました。

4月20日に新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」を実施してからは、県民の皆様、事業者の皆様における感染防止対策の徹底や休業要請等へのご協力のおかげで、4月24日を最後に新たな感染者は確認されていません。

#### 1 相談・検査状況

保健所では、「帰国者・接触者相談センター」に日々寄せられる多くの相談への対応や、感染者および接触者に対する疫学調査・健康観察、検体の回収・搬送など、多くの業務を担っているため、電話相談への対応として看護師資格を有する方を新たに配置するとともに、感染者等に対する調査等への対応として保健師を新たに任用するなど、保健所の体制を強化しています。

PCR検査については、県保健環境研究所の人員を増員するとともに、三重大学医学部附属病院等や民間検査機関においても実施するなど、検査体制の拡充を図り、これまでに一日あたり最大で122件、5月15日までの累計で2,553件の検査を実施しています（陰性確認検査の件数を含む）。

今後の感染拡大の第2波に備え、PCR検査機器の増設や、民間医療機関におけるPCR検査機器の増設に対する支援を行うなど、さらなる検査体制の強化を図ります。また、より迅速に検査を実施することができる体制を整備するため、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター（PCR外来）」の設置に向け、医師会や地元自治体等と調整を進めており、準備が整った地域から順次、設置を行っていきます。

<参考> 「帰国者・接触者相談センター」相談件数、PCR検査件数

一日あたり平均	3月	4月	5月（～15日）
相談件数	約238件	約556件	約210件
PCR検査件数	約14件	約53件	約30件

## 2 マスク・消毒液等の確保

感染の予防・拡大防止に必要となるマスクや消毒液について、医療機関や高齢者施設等に対し、県備蓄分のマスク約20万枚を配布したほか、民間事業者の方などから寄附をいただいたマスク約12万枚および消毒液約3千リットル、国から供給されたマスク約156万枚および消毒液約3万1千リットルを配布しました。

県独自でも確保に取り組んでおり、これまでに25万枚のマスクを追加で確保し、今後、順次配布を行っていきます。また、医療機関における感染拡大を防止するため、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋などの個人防護具の確保にも取り組んでおり、随時配布を行っていきます。

最前線の現場で尽力いただいている医療従事者の方々の安全を守るとともに、重症化するリスクが高い傾向が示されている高齢者の感染を防止するため、国からの配布や県独自での調達、寄附等も含め、引き続き安定的な確保と配布に取り組んでいきます。

## 3 医療提供体制等の整備

重症者の増加にも適切に対応できる態勢を確保するため、人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）、HEPAフィルター付き空気清浄機・パーテーション等の整備について支援を行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床については、地域に応じて、かつ速やかな受け入れが可能となるよう、これまでの感染症指定病床（24床）を含め、175床を確保し、「三重県新型コロナウイルス医療調整本部」において各地域における患者の受入調整を行うとともに、症状が軽快した方や軽症者等を受け入れる施設として、宿泊施設64室を確保しています。

さらに、検体や症状が軽快した方または軽症者等の搬送について、民間事業者から専用車の無償提供および運転協力を得て、保健所等の負担軽減を図りつつ、検査・搬送体制の強化を図っています。

加えて、高齢者施設における感染拡大防止とサービスの継続的な提供のため、多床室の個室化に要する経費への支援や、職員が不足する施設に対して他施設から応援職員を派遣する際に要する経費への支援など、万が一の事態に備えた支援策を用意しています。

現在、本県においては、感染が抑え込まれている状態ですが、再び感染者が増加する事態に備え、医療機関や医師会等の関係団体と連携し、病床や医療従事者の確保、医療資器材の整備など、引き続き万全の医療提供体制の整備を進めます。

#### 4 医療従事者への支援

医療従事者の方々は、自らも感染のリスクがある中で、感染症対策の最前線で懸命にご尽力いただいています。

そのご苦勞に報いるため、直接患者への対応にあたる医療従事者の方々に対する支援について検討を行っています。

#### 5 中小企業等における感染防止対策への支援

新型コロナウイルス感染症の発生により経営の安定に支障が生じている県内の中小企業・小規模企業のうち、理容業や美容業など感染リスクのより高い事業者が、そのリスクを抱えながら事業継続するために実施する感染防止対策（マスク・消毒液の購入など）を支援するため、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）」を創設したところです。（上限10万円、10/10）

5月14日に、これまで緊急事態宣言の対象区域に指定されていた都道府県のうち、本県を含む39県が区域指定を解除されたことに伴い、本県も、翌15日に緊急事態措置を解除することとなり、感染拡大の防止を図りながらも社会経済活動を再開させるフェーズへと突入しましたが、今後の感染拡大の第2波に備え、引き続き高い緊張感をもって、感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

## 4 医療保健部の所管事項について

項 目	(1) 地域医療 ① 地域医療体制整備の促進	医療政策課 医療介護人材課 健康推進課 薬務感染症対策課 医療保健総務課
-----	---------------------------	--------------------------------------------------

### 1 三重県医療計画の推進

「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる 2025（令和 7）年に向け、医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や、地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療および介護の総合的な確保に取り組んでいます。

こうした医療を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 30 年度から令和 5 年度を計画期間とする「第 7 次三重県医療計画」を、平成 30 年 3 月に策定しました。

医療計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の関連する施策と連携を図りつつ、毎年度、数値目標に対する取組の進捗状況を確認・検証することで、着実な推進に取り組んでいます。

なお、医療法の規定では、医療計画については、必要な事項について、3 年ごとに、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは変更するものとされています。この規定に基づき、第 7 次三重県医療計画については、中間見直しに向けた議論を令和 2 年度中に行うこととしていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、その時期が令和 3 年度に及んでも差し支えない旨、厚生労働省から示されたところです。

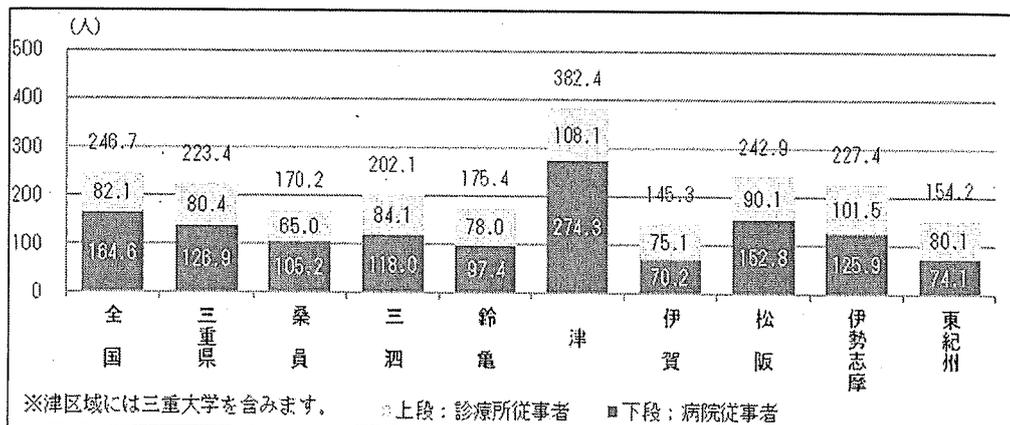
### 2 医師確保対策

三重県の人口 10 万人あたり医師数は、223.4 人となっており、全国平均の 246.7 人を下回るなど、医師の確保が課題となっています。

そのような中、医師確保対策を総合的に推進した結果、過去 10 年間（平成 20～30 年）の医師数の増加は、全国平均で 10 万人あたり 33.8 人増加しているのに対し、三重県は、40.9 人（全国順位 11 位）となるなど、県内医療機関で勤務する医師数は、着実に増えてきています。

しかしながら、依然として医師の不足や地域偏在などの課題があることから、令和 2 年 3 月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。

県内の人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数



### 3 看護職員確保対策

三重県の人口10万人あたり看護師数は、945.3人となっており、全国平均の963.8人を下回るなど看護職員の確保が課題となっていますが、看護職員修学資金の貸与やナースセンター事業等の取組により、看護職員数は年々増加傾向にあります。

今後も、看護職員の人材確保に向け、三重県ナースセンターとハローワーク等が連携した求職者への就業斡旋を実施します。また、看護職員の確保および定着促進を図るため、臨床看護マネジメントリーダーの養成や看護教育に関する講習会を開催します。さらに、看護職員の資質向上に向け、特定行為研修の受講促進等に取り組みます。

助産師については、助産実践能力の向上等に向け、平成28年度から助産師出向支援導入事業を開始し、令和元年度までに11組の実績がありました。

引き続き、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員の確保に向けた取組を進めます。

### 4 医療勤務環境の改善

医療従事者は、長時間勤務や当直、夜勤など厳しい勤務環境にあることから、医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関の勤務環境改善を促進していく必要があります。

このため、三重県医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対する相談支援を実施するとともに、平成27年度に三重県が全国に先駆けて創設した「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、令和元年度までに18医療機関の認証を行いました。引き続き、制度の周知を図り、医療機関の主体的な取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

#### ■「女性が働きやすい医療機関」認証制度

【平成27年度】認証機関 5医療機関（岡波総合病院、亀山市立医療センター、市立伊勢総合病院、長島中央病院、ウエルネス三重健診クリニック）

【平成28年度】認証機関 3医療機関（豊和病院、伊勢赤十字病院、県立志摩病院）

【平成29年度】認証機関 2医療機関（野町どい眼科、アクアクリニック伊賀）

【平成30年度】認証機関 10医療機関（亀山市立医療センター※、長島中央病院※、岡波総合病院※、市立伊勢総合病院※、三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院、松阪中央総合病院、ウエルネス三重健診クリニック※、亀田クリニック、津みなみクリニック）

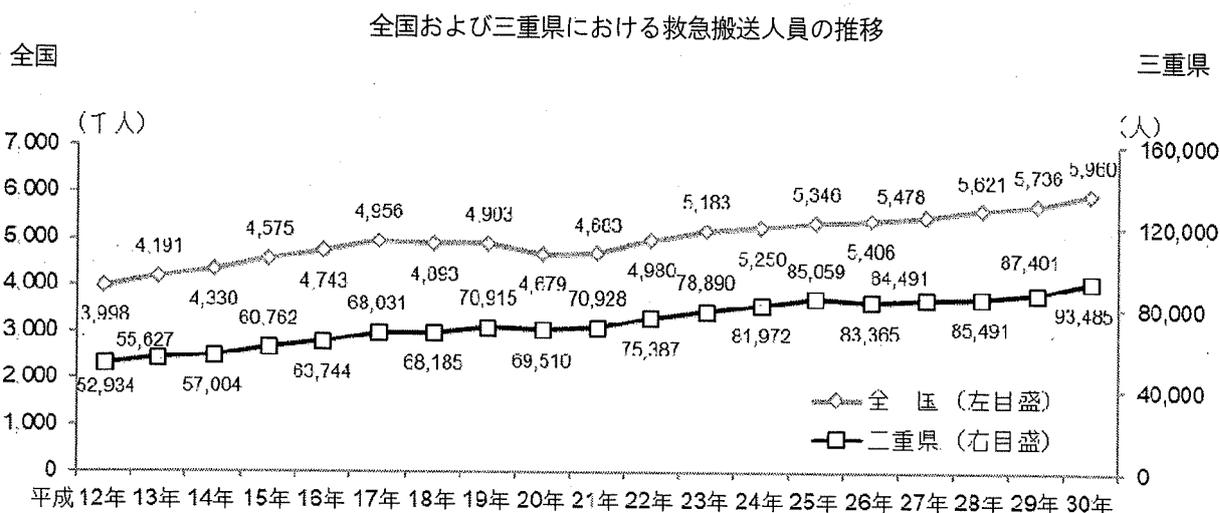
【令和元年度】認証機関 6医療機関（県立総合医療センター、県立志摩病院※、桑名市総合医療センター、伊勢赤十字病院※、豊和病院※、健診センターサンテ）

※は再認証。実数では、18医療機関(病院12、診療所6)を認証。

## 5 救急医療体制整備

救急搬送される人員数が増加傾向にあるなか、休日、夜間においても安心して医療機関を受診できる救急医療体制の整備が必要です。このため、重症患者に対応する救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し、引き続き、支援していきます。また、比較的軽症な患者を対象に、初期救急医療に関する情報を提供するため、「医療ネットみえ」の運営やコールセンターによる電話案内を行います。

さらに、県民が救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動を変えるため、かかりつけ医の必要性や適切な受診等に関する普及啓発を行います。



## 6 災害医療体制整備

北海道胆振東部地震や西日本豪雨災害などの対応を教訓に、大規模災害発生時の保健医療活動提供体制を整備することが必要です。そのため、災害時においても必要な医療が提供できるよう、県内すべての病院でBCPの考え方に基づく災害対応マニュアルの整備と定着化を図るため地域別の研修会を引き続き開催します。

また、災害医療に精通した人材の育成や災害医療関係者の連携強化を図るため、災害医療コーディネーターや、医師、看護師をはじめとする医療従事者に対する研修会等を開催するとともに、地域災害医療対策会議等の開催により関係者間の連携強化を図ります。

さらに、DPATについては、研修会の開催やDMAT等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。

加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHEATの体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHEATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。

## 7 医療安全対策

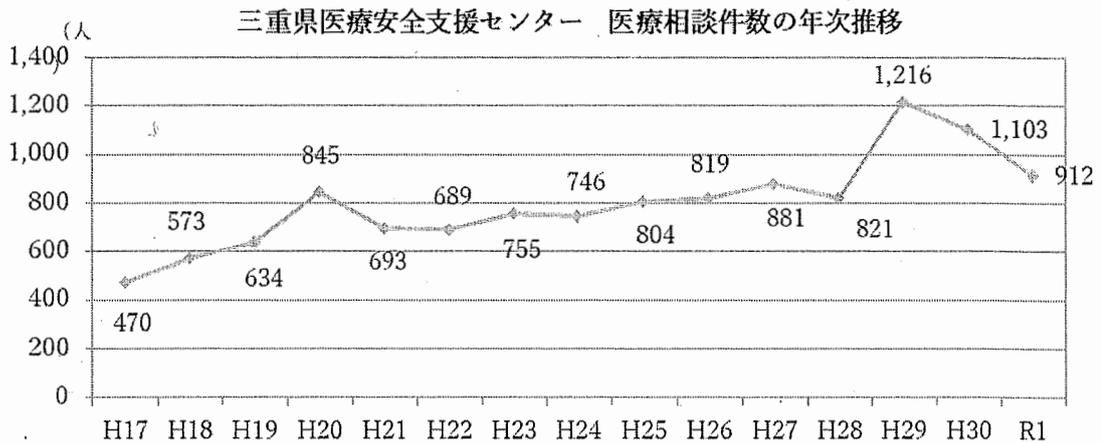
急速に少子高齢化が進む中、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく必要がある一方で、医療の質を確保するという観点から、医療安全対策の重要性が高まっています。

県では、県民、とりわけ医療に関する患者・家族に対し、三重県医療安全支援センターの相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情に引き続き対応するとともに、医療安全の関係団体等で構成する三重県医療安全推進協議会において、同センターの運営方針、業務内容、相談事例等の検討、地域における医療安全の推進方策を協議しています。

また、医療機関等従事者に対し、医療安全管理体制についての研修等を実施し、医療の質の向上および患者サービスの向上に努めています。

院内感染対策については、平成28年2月に発足した三重県感染対策支援ネットワーク(Mie Infection Control Network「Mie ICNet」)において、院内感染対策にかかる相談等支援や微生物サーベイランス、感染対策研修会等を実施するなど医療従事者の人材育成に引き続き取り組むとともに、医療関係者等によるネットワーク運営会議を開催し、ネットワーク事業の充実を図っていきます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、院内感染対策の重要性が高まっていることから、今後、他県の院内感染の事例等も参考にしつつ、必要な対応を検討していきます。



## 8 その他

### (1) 三重県立志摩病院指定管理者選定委員会について

三重県立志摩病院の運営における指定管理期間（10年間）が、令和4年3月31日に満了することから、今年度、次期指定管理期間（令和4年度から令和13年度の10年間）における指定管理候補者の選定を行うため、三重県立志摩病院指定管理者選定委員会を開催します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮したうえ、医療関係者や地元住民の方等で5人以上10人以下の委員構成を予定しており、関係団体等へ推薦依頼を行いながら、委員を任命します。

### (2) 公立大学法人三重県立看護大学中期目標について

公立大学法人三重県立看護大学（以下「大学」という。）の第2期中期目標の期間は、令和2年度が最終年度であることから、今年度、次期（第3期）中期目標（期間：令和3年度から令和8年度の6年間）を策定します。

中期目標は、「地方独立行政法人法」に基づき、設立団体である県から大学に示す業務運営に関する目標であり、大学が中長期的な観点から計画的に業務を遂行することを目的に策定するものです。

この目標に基づき、大学は、今年度内に具体的な取組を行うための“中期計画”を策定し、業務運営等に取り組んでいきます。

### (3) 都道府県循環器病対策推進計画の策定について

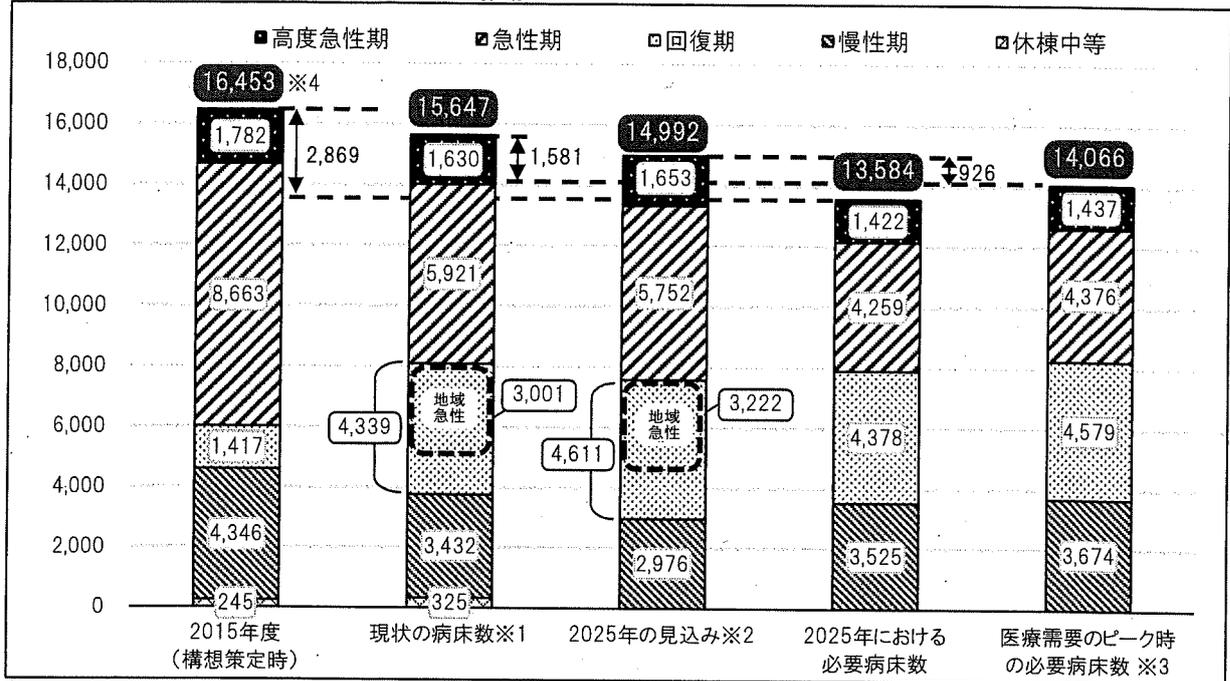
令和元年12月、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行されました。

これを受け、国の循環器病対策推進協議会において、令和2年夏頃を目途に循環器病対策推進基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するための議論が進められています。

国の基本計画策定後、都道府県においては、基本計画を基に、都道府県における状況等をふまえ、循環器病対策の推進に関する計画を策定することとされているため、策定に向けた準備を進めます。

項 目	(1) 地域医療 ② 地域医療構想	医療政策課
<p>地域医療構想は、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を適切に推進するために、平成29年3月に策定したものです。</p> <p>県には、地域医療構想調整会議において、毎年度、各医療機関の2025年における役割や医療機能ごとの病床数等に関する具体的対応方針を協議し、とりまとめるとともに、協議が整わない場合は、繰り返し協議を行っていくことが求められています。</p> <p>本県においても、平成29、30年度の2年間で協議を行い、平成31年3月に、構想区域単位で各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針をとりまとめました。</p> <p>各都道府県の具体的対応方針のとりまとめ結果について、国は現状追認が多く、機能転換等が進んでいないと考え、具体的対応方針の再検証を求め、各医療機関の診療実績を分析し、その結果、一定の基準に該当する公立・公的医療機関等を「再編統合について特に議論が必要な医療機関（再検証対象医療機関）」と位置づけ、令和元年9月に病院名を公表し、本県では7病院が対象となりました。</p> <p>国による公表が、画一的な分析に基づき、機械的に行われたものであることから、本県では、地域の実情をふまえるとともに地域医療構想調整会議の合意結果を最大限尊重するよう、秋の要望において国に提言を行うとともに、県独自で厚生労働省の担当室長を招き、医療関係者等約200名の参加を得て意見交換会を開催し、地域の声を直接、厚生労働省に届けました。</p> <p>令和2年1月には、国から都道府県に対し、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証を要請する通知が発出されました。この通知では、再検証対象医療機関のうち、すでに廃止した病院や、機能転換により急性期機能を廃止した病院については、再検証は不要とされたことから、5病院（菟野厚生病院、亀山市立医療センター、大台厚生病院、市立伊勢総合病院、町立南伊勢病院）に対して県から再検証を依頼したところです。</p> <p>なお、再検証の期限については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、国から別途通知することとされています。</p> <p>令和元年度の具体的対応方針については、平成30年度に導入した取組（①病床機能報告から医療型障害児入所施設等の病床を除く取扱いや医療需要のピーク時の必要病床数との比較といった考え方や、②急性期を細分化する「地域急性期」の概念を盛り込んだ三重県独自の定量的基準）等をふまえ取りまとめを行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い地域医療構想調整会議の開催を見送った津区域および伊勢志摩区域を除く6構想区域で合意を得ました。</p> <p>この結果、現状の病床数と必要病床数との乖離は、策定時の約2,900床から約1,600床まで縮小するとともに、医療機能ごとのバランスも、より必要病床数の割合に近づくことになりました。</p> <p>今年度については、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備における対応状況や課題をふまえ、バランスのとれた病床機能の分化・連携に向け、地域医療構想調整会議等において、きめ細かく協議を進めていきます。</p>		

(参考1) 病床機能報告における病床数の推移



(参考2) 各構想区域の具体的対応方針における医療機能別の病床数と必要病床数との比較

(単位: 床)

		高度急性期	急性期	地域急性期	回復期	慢性期	計
桑員	2025年の病床数※2	107	497	417	90	405	1,516
	必要病床数※3	119	536	604		417	1,676
	差引	▲12	▲39	▲97		▲12	▲160
三河	2025年の病床数※2	299	1,063	513	325	549	2,749
	必要病床数※3	303	749	925		664	2,641
	差引	▲4	314	▲87		▲115	108
鈴鹿	2025年の病床数※2	114	683	379	110	384	1,670
	必要病床数※3	159	560	522		526	1,767
	差引	▲45	123	▲33		▲142	▲97
津	2025年の病床数※2	405	1,267	508	431	688	3,299
	必要病床数※3	311	938	908		758	2,915
	差引	94	329	31		▲70	384
伊賀	2025年の病床数※2	90	517	328	50	40	1,025
	必要病床数※3	78	293	339		231	941
	差引	12	224	39		▲191	84
松阪	2025年の病床数※2	307	855	258	225	400	2,045
	必要病床数※3	222	651	606		399	1,878
	差引	85	204	▲123		1	167
伊勢志摩	2025年の病床数※2	331	584	608	118	271	1,912
	必要病床数※3	216	527	501		443	1,687
	差引	115	57	225		▲172	225
東紀州	2025年の病床数※2	0	286	211	40	239	776
	必要病床数※3	29	122	174		236	561
	差引	▲29	164	77		3	215
計	2025年の病床数※2	1,653	5,752	3,222	1,389	2,976	14,992
	必要病床数※3	1,437	4,376	4,579		3,674	14,066
	差引	216	1,376	32		▲698	926

\* 網掛け部分は、地域医療構想調整会議で合意した(予定を含む)病床数(なお、病床機能報告が病棟単位であることをふまえ、必要病床数との差引が50床未満の場合は誤差の範囲とした)。

※1 平成30年度病床機能報告の結果に、令和元年7月時点の状況を反映し、三重県版定量的基準により補正したもの。なお、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数(364床)を除外している。

※2 「現状の病床数(※1)」をベースに、2025年に向けた具体的対応方針における医療機能ごとの病床数の変更を反映したもの。

※3 2025年以降の医療需要のピーク時(三河、鈴鹿区域が2040年、桑員区域が2035年、津、伊賀、松阪区域が2030年、伊勢志摩、東紀州区域が2025年)の必要病床数。

※4 2015年度は、対象となる171の医療機関のうち、報告のあった157機関の数値。未報告の病床数は152床。

項目	(2) がん対策の推進	医療政策課
<p data-bbox="204 353 494 392"><b>1 がん対策の推進</b></p> <p data-bbox="231 405 1414 535">「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」＜平成30年度から令和5年度＞および「三重県がん対策推進条例」（平成26年4月1日施行）に基づき、さまざまな主体が連携・協力し、がん対策を進めています。</p> <p data-bbox="217 595 699 633"><b>(1) がん予防・早期発見の推進</b></p> <p data-bbox="282 645 1402 775">がんに関する正しい知識や検診による早期発見の重要性、生活習慣の改善等について、がん征圧月間（9月）における県立図書館での掲示や各種イベント等において、広く県民に普及啓発を行っています。</p> <p data-bbox="282 788 1402 1014">また、子どもの頃からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者やがん経験者等と連携し、がん教育を実施してきました。令和2年度以降、学習指導要領の改訂により、順次、小中高等学校においてがん教育が全面実施される予定となっているため、県教育委員会等と連携し、各学校におけるがん教育の取組を推進します。</p> <p data-bbox="282 1028 1402 1205">がん検診については、市町におけるがん検診受診率、精密検査受診率の向上に係る取組を促進するため、研修会の開催や好事例の情報共有などを行っています。また、市町の取組のさらなる進展のため、ナッジ理論などの新たな手法を活用した受診勧奨の取組を支援します。</p> <p data-bbox="217 1265 521 1303"><b>(2) がん医療の充実</b></p> <p data-bbox="282 1314 1402 1491">居住する地域に関わらず、がん患者が標準的・集学的治療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院を中心に、三重県がん診療連携準拠点病院等が連携・協力して県内のがん診療連携体制を構築しています。引き続き、がん治療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、体制の一層の充実を図ります。</p> <p data-bbox="282 1505 1402 1731">また、「がん登録の推進に関する法律」の施行（平成28年1月）に伴い開始した全国がん登録において、医療従事者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん情報の収集に努めています。科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めるため、がん登録によって得られた罹患率・死亡率等のデータを分析し、市町や医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。</p>		

### (3) がんとの共生

がんと診断された時から緩和ケアが適切に提供されるよう、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、がん診療連携拠点病院を中心に医師等を対象とした緩和ケア研修を実施しています。

また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、労働局等の関係機関と連携し、事業者に対する説明会等を通じて、がんに関する正しい知識の普及に努めています。

三重県がん相談支援センターにおいては、がん患者やその家族のための相談や情報提供を行うとともに、社会保険労務士による就労相談を実施しています。

がん患者が、それぞれの状況に応じ、治療の早期から適切な支援を受けられるよう、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実を図ります。

項 目	(3) 介護保険制度の円滑な運用と 地域包括ケアの体制整備	長寿介護課 医療介護人材課
-----	----------------------------------	------------------

高齢化の一層の進行に伴い、一人暮らしや認知症、介護が必要な方の増加が見込まれています。また、地域における人と人との絆が希薄になる中、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となっています。

このような中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっています。

<高齢者世帯の状況（三重県）>

	一般世帯数 A	世帯主の年齢が65歳以上の世帯数					
		B	B/A	単身世帯数		夫婦のみの世帯数	
				C	C/B	D	D/B
平成22(2010)年度	703,253	234,515	33.3%	65,730	28.0%	86,154	36.7%
平成27(2015)年度	718,934	269,853	37.5%	77,544	28.7%	99,303	36.8%
令和2(2020)年度	704,593	275,472	39.1%	84,618	30.7%	98,009	35.6%
令和7(2025)年度	692,283	272,661	39.4%	88,578	32.4%	95,366	35.0%

資料 平成22年、平成27年は総務省統計局「国勢調査報告」  
令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計 平成26年4月）」

<認知症高齢者数の推計>

	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
認知症高齢者数（全 国）	462万人	517万人	602万人	675万人
認知症高齢者数（三重県）	6.9万人	7.6万人	9.0万人	10.1万人
65歳以上人口に対する比率（全 国）	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%

資料 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮利治教授）  
※認知症高齢者数（三重県）については、65歳以上人口に下欄の全国の比率を乗じて算出

## 1 次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の策定

平成 30 年度から令和 2 年度までを計画期間とする現行のプラン（第 7 期介護保険事業支援計画・第 8 次高齢者福祉計画）が最終年度を迎えることから、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする次期プラン（第 8 期介護保険事業支援計画・第 9 次高齢者福祉計画）の策定に取り組みます。

策定にあたっては、第 7 次三重県医療計画や、各市町の介護保険事業計画との整合性を確保する必要があります。

## 2 介護保険施設の整備

施設サービスを必要とする方が円滑に介護保険施設を利用できるよう、市町と連携して特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）等の整備を進めていますが、依然として特養の入所待機者が多い状況にあります。<sup>※1</sup>

令和 2 年度においては、特養 180 床の整備を進めるとともに、特養への入所について、必要性の高い申込者が優先的に入所できるよう定めた「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」<sup>※2</sup>に沿った適切な運用を施設に対して促すなど、介護度が重度で在宅生活をしている高齢者が円滑に入所できるよう引き続き取り組みます。

また、介護療養型医療施設の廃止期限が令和 5 年度末までとされている中、転換の受け皿の一つである介護医療院への転換意向を注視するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、円滑に転換が進むよう支援します。

※1 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（令和元年 9 月現在）178 人

※2 三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針における入所基準の概要

- ① 入所申込受付に際し申込者全員について、要介護度等に応じて入所の必要性を点数化する。
- ② 入所の順位は、点数化した結果、点数の高い者を上位とする。
- ③ ②にかかわらず、次に掲げる要件に該当する者は、定員に空きができ次第、優先して入所できるものとする。

(1) 介護者による虐待・介護放棄が認められ、緊急の保護を要すると市町が認める場合

(2) 災害時

(3) その他特段の緊急性が認められる場合

### 3 介護人材の確保・養成

介護サービス事業所の整備が進められ、介護人材の需要が増す中、厚生労働省が実施した調査によると、2025（令和7）年において介護人材が2,894人不足することが見込まれています。

今後も、介護人材の確保・養成を図るため、引き続き、三重県福祉人材センターによる無料職業紹介・マッチング等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信、地域医療介護総合確保基金を活用した市町や介護関係団体等の取組を支援します。

また、高齢者の増加と現役世代の減少がさらに続いていくことをふまえ、退職を控えた方を対象としたセミナー等による働きかけの実施や、参入のハードルを下げるための入門的研修（21 時間程度）の新設など、介護未経験者の参入促進に向けた取組を行います。

さらに、外国人介護人材の受け入れを促進するため、技能実習生等を対象とした介護技能向上のための研修を実施するとともに、介護施設等が実施する奨学金制度への支援を行います。

このほか、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が、社会的に評価されるよう「働きやすい介護職場応援制度」の活用促進や、平成 30 年度に作成したマニュアルを活用した介護職場における「介護助手」の導入・定着に向けた取組を支援します。

### 4 介護職員の処遇改善

介護職員の処遇改善については、消費税率の引き上げに伴う令和元年10月実施の報酬改定において、介護職員等特定処遇改善加算が創設され、さらなる処遇改善を図ることが可能となりました。より多くの事業者が加算を取得できるよう、引き続き制度の周知を図ります。

また、介護ロボットやICT（タブレット端末等）の導入など、介護保険施設等が行う介護現場の負担軽減や業務効率化を図る取組を支援します。

## 5 在宅医療・介護連携の推進

平成 30 年度から、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業が全ての市町で実施されており、県内の各市町において各種の取組が進められています。

県では、市町ヒアリングを実施し、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（令和 7）年に向けて、各市町の状況に応じた在宅医療・介護連携の体制整備が必要であり、引き続き県医師会等と連携し、在宅医療・介護連携アドバイザー派遣を推進するとともに、地域連携体制の強化に向けた研修や市町の関心の高い事項に関する研修、在宅医療の普及啓発、地域における在宅医療提供体制整備に係る補助等の実施およびそれらの参加・活用の促進を図り、市町の取組を支援していきます。

## 6 総合的な認知症施策の推進

令和元年 6 月、国は、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することを基本的な考え方とする「認知症施策推進大綱」を示しました。また、本県では、平成 28 年度に四日市市で開催された「認知症サミット in Mie」において採択された「パール宣言」を受け、令和 2 年 3 月、「三重県の今後の認知症施策の指針」をとりまとめました。今後は、これらに基づき、認知症施策先進県をめざした取組を進めていきます。

今年度については特に、認知症サポーターを組織化し、認知症当事者や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）を立ち上げようとする市町の取組を支援するとともに、同じ症状や悩みを持つ認知症当事者が相談支援を行うピアサポート活動を推進します。

また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置を促進するため、アドバイザーの派遣や研修会の開催等を実施します。

さらに、SIB<sup>※</sup>を活用した認知症予防について、令和元年度に実施した先行事例調査の結果をふまえ、市町との協働による取組の検討を行います。

※ SIB (Social Impact Bond)

民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組のこと。

項目	(4) 健康づくりの推進	健康推進課
<div data-bbox="204 353 523 394" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>1 健康づくりの推進</b> </div> <p data-bbox="236 405 1410 539">「三重県健康づくり推進条例」(平成14年4月1日施行)に基づき、「三重の健康づくり基本計画」を策定し取組を進めており、女性の健康寿命は全国2位まで上昇しました。男女ともに、「健康寿命全国トップクラス」をめざし、取組を進めます。</p> <p data-bbox="220 595 868 636"><b>(1) 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進</b></p> <p data-bbox="284 647 1410 1043">平成30年度から、「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、全29市町参加のもと、個人が主体的に健康づくりに取り組むための環境づくりを行っています。令和元年9月に、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図っています。さらに、令和2年1月に、「三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)」認定制度を創設し、今年度、「三重とこわか健康経営大賞」の表彰やインセンティブ制度の創設により、企業における健康経営の取組を促進し、さらなる健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防・重症化予防対策につなげていきます。</p> <p data-bbox="284 1055 1410 1267">糖尿病を含む生活習慣病の予防対策について、企業等と連携したイベント開催や関係団体と連携した食生活相談会を実施し、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。さらに、若年層や中高年層を対象に生活習慣の改善を図るために、ウェアラブル端末を活用した実証事業を行い、得られたデータを収集・分析し、エビデンスの構築をめざします。</p> <p data-bbox="284 1279 1410 1402">特に、糖尿病の発症予防や重症化予防について、糖尿病予防等に関わる多職種を対象に糖尿病重症化予防人材育成研修会を実施するとともに、特定健診受診率向上のための啓発を実施します。</p> <p data-bbox="284 1413 1410 1592">受動喫煙の防止対策について、令和2年4月からの改正健康増進法の全面施行に向けて、受動喫煙の防止に関する相談窓口を設置し、事業者からの相談に対応しています。望まない受動喫煙が生じないように、引き続き、県民への周知や施設管理者への助言・指導等を行います。</p> <p data-bbox="220 1648 580 1688"><b>(2) 歯科保健対策の推進</b></p> <p data-bbox="284 1700 1410 1789">「みえ歯と口腔の健康づくり条例」(平成24年3月施行)に基づき、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定し取組を進めています。</p> <p data-bbox="284 1800 1410 2024">むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口や歯科保健指導の取組支援、在宅歯科保健医療に携わる医療介護関係者に対する研修や、医科歯科連携のための研修を行っています。また、障がい児(者)歯科診療の充実等を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーションの充実に取り組みます。</p>		

### (3) 難病対策

難病医療費助成制度の円滑な運営のために、難病指定医の育成や指定医療機関の増加に取り組んでいます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病患者等の療養生活におけるＱＯＬの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、生活・療養相談、就労支援等を実施しています。

## 2 精神保健医療対策

「第7次三重県医療計画」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」および「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、精神障がい者等が適切な医療や支援を受け安心して暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

### (1) 精神疾患対策

精神的不調を来した方が、夜間休日でも受診できる精神科救急医療体制の整備や、精神科医を中心とした多職種チームで訪問活動を行うアウトリーチ事業などを実施しています。また、長期入院患者の地域移行を促進するため、ピアサポーターが入院患者と交流し、退院後の地域生活の不安を解消する取組を行うとともに、精神障がいについての偏見をなくすため、ピアサポーターや支援者等による啓発活動を実施します。

### (2) 依存症対策

相談体制の整備や治療拠点機関・専門医療機関の確保に努めるとともに、自助グループ等との連携を進めています。アルコール依存症対策として、自助グループと治療拠点機関等が連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関の連携による人材育成や啓発を実施しています。また、ギャンブル等依存症対策を推進するため、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

## 3 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり

自殺対策について、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、地域における自殺・うつ対策ネットワーク組織を活用し、各世代に応じた自殺対策の取組を進めるとともに、関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者の育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組めます。

また、インターネットで自殺に関連する用語を検索した際に、県内の自殺対策相談先が案内される仕組みの検索連動型広告を活用し、悩みを抱える人が適切な相談窓口につながるよう取組を進めます。

ひきこもり支援については、ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり当事者や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、福祉、雇用、教育等の関係機関と連携しながら、当事者や家族等への支援に取り組めます。

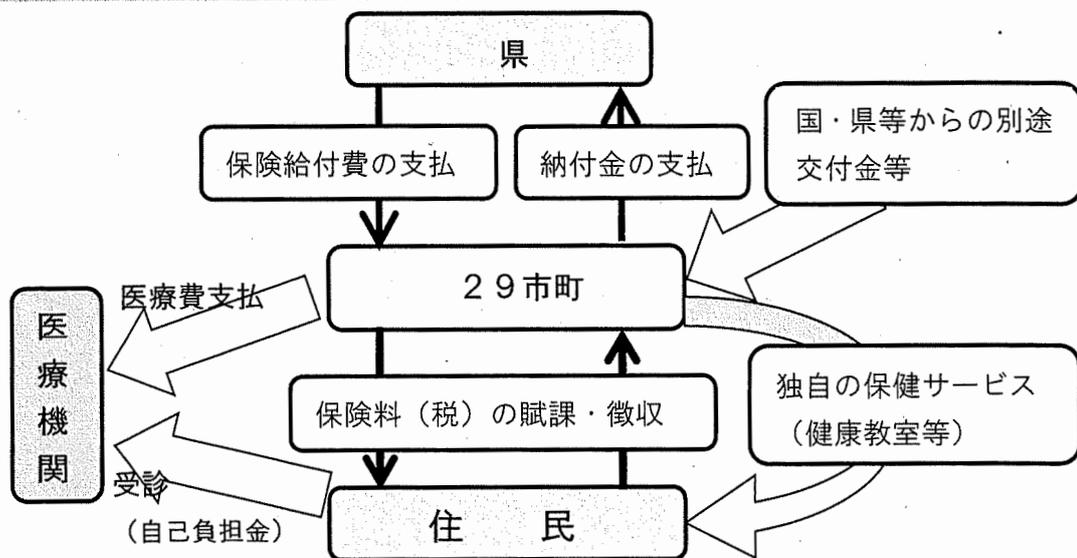
### 1 国民健康保険制度

平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととされました。

国保の財政運営を行うに際し、都道府県が都道府県内の医療費を推計し、それを各市町村に国保事業費納付金として分担してもらい、その財源から保険給付費を市町村を通じて交付するという共同運営を行っています。

県内各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の交付については大きな問題が生じることもなく、国保運営事業は順調に行われています。

#### H30からの国保財政運営の仕組み

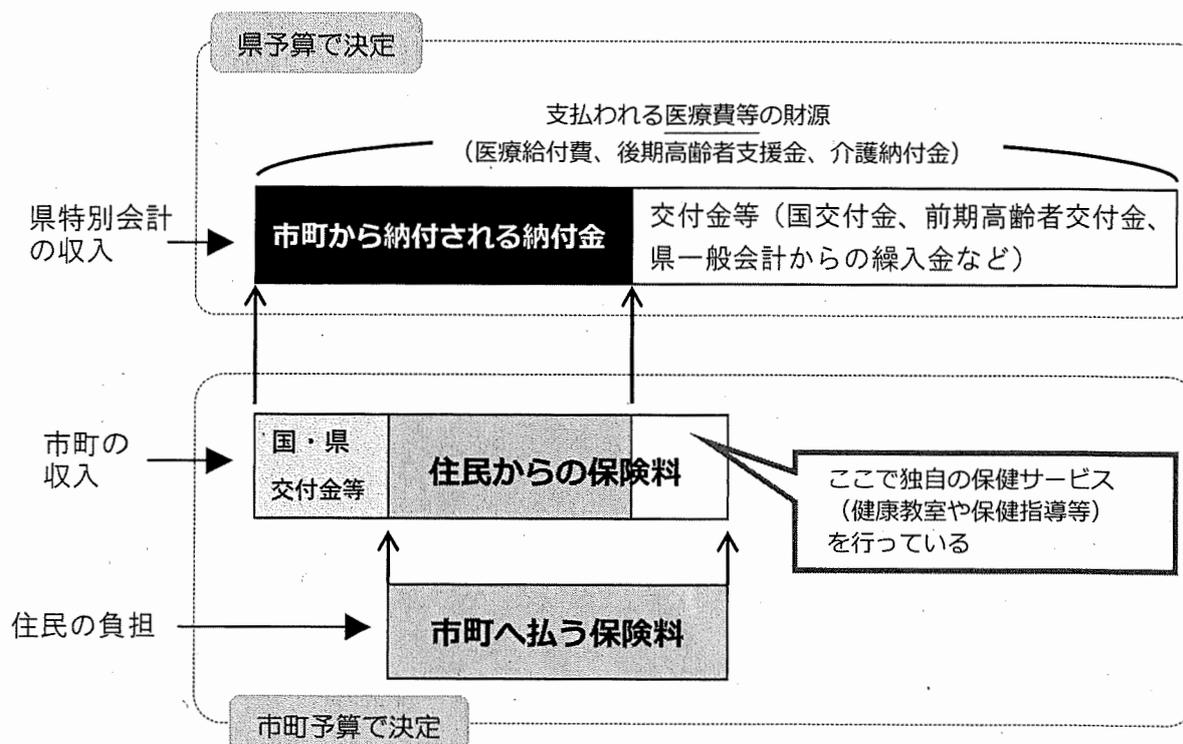


予防・健康づくりをはじめとする医療費の適正化に向けた取組等を支援するため、国は、平成30年度から各自治体の医療費適正化や保険運営の安定化に向けての取組（例えば特定健康診査の受診率や後発医薬品の使用割合）を指標化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」を創設し、また、県においては、保険者努力支援制度の指標向上を促進する取組に対する独自の交付金として「保険者取組支援制度」を創設し、県内市町全体の医療費適正化等の支援を積極的に行っています。

今後も、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上などの保険運営の安定化に資する市町の取組を促進します。

今後の財政運営については、国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、法定の附属機関である三重県国民健康保険運営協議会の議論もふまえつつ適切に対応していきます。

## 【参考】納付金と保険料（税）



## 2 福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、子ども、障がい者および一人親家庭等の対象者の医療費負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられる環境を整えるため、国の医療保険制度を補完するものとして、市町が行う医療費助成事業に対して、その費用の2分の1を補助するものです。

平成24年9月には、子ども医療費助成について、小学校就学前までとしていた補助対象を小学校6年生まで拡充しました。

さらに、これまで償還払い（医療機関での窓口負担相当額が、後日償還される方式）を前提としてきましたが、窓口での一時的な自己負担も困難な家庭の存在が指摘されていることから、家庭の経済状況に関わらず子どもがより安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、医療費の窓口無料化（現物給付）に対応した補助制度の拡充を行いました。

なお、子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）については、令和2年4月1日現在、県内すべての市町が実施しており、令和元年9月からは、居住の市町の医療機関等だけでなく、県内の全ての医療機関等において、窓口無料化（現物給付）のサービスが利用できる「相互乗り入れ」が始まっています。

今後も引き続き、市町が実施する子ども、障がい者および一人親家庭等の医療費助成事業を支援しつつ、国における早期の制度化を要望していきます。

【福祉医療費助成制度の概要】

	補助対象者 ※	窓口無料化（現物給付）に伴う 県補助対象者
①子ども	小学校6年生までの入通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「子ども医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
②障がい者	身体障がい者1～3級および知的障がい者重度・最重度の入通院、身体障がい4級かつ知的障がい中度である者の入通院並びに精神障がい者1級の通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「障がい者医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
③一人親家庭等	18歳未満児を扶養している一人親家庭等の母又は父およびその児童並びに父母のない18歳未満児を対象	「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども

※ 市町が、独自で対象の拡大を行っている場合があります。

項目	(6) 食の安全・安心の確保	食品安全課
----	----------------	-------

食の安全・安心を確保するため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、食品の生産から流通に至る一貫した監視指導、計画的で効率的な検査の実施、食品事業者・消費者への情報提供、食品表示の適正化等に総合的に取り組んでいます。

また、令和3年度に開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調整施設への監視指導を行っていきます。

これらの取組を推進するため、毎年度「三重県食品監視指導計画」を策定し、食品関係施設の監視指導、食品の収去<sup>※</sup>検査、自主衛生管理の促進、食品表示の適正化の支援等を計画的に実施しています。

※収去…食品衛生法第28条第1項に基づき、厚生労働大臣または都道府県知事等が安全性の確認等のため必要と認めるとき、その試験に必要な範囲で、食品、添加物、器具・容器包装を無償でサンプリングできる行為。

### 1 食品関係施設の監視指導

腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよびノロウイルスによる食中毒対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しています。

今後も引き続き、食中毒対策等に重点を置き監視指導を実施します。

食中毒発生件数	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
三重県 (四日市市を除く)	6	4	6	8
四日市市	1	1	1	0

※発生件数は、1月から12月の集計。

### 2 食品の収去検査

食品中の残留農薬や食品添加物、微生物等について収去等検査を行い、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対し、指導を行い、改善を確認することで、食品の安全確保を図っています。

※令和元年度収去等検査 1,726件 (不適合 57件 全て改善済)

### 3 と畜検査・食鳥検査

と畜場および大規模食鳥処理場における施設の衛生管理、食肉・食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施することで、安全で安心な食肉・食鳥肉を供給しています。

※令和元年度検査頭数 牛：6,394頭 豚：85,378頭 食鳥：1,239,734羽

#### 4 食品表示の適正化

食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者に対して監視指導を行うとともに、一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、食品表示法に基づく表示制度の普及啓発を実施しています。

※令和元年度食品表示指導品目 11,106 品目（不適合 743 品目 全て改善済）

#### 5 HACCP\*に沿った衛生管理の制度化

平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、令和 3 年 6 月までに、全ての食品事業者が HACCP に沿った衛生管理を行う必要があります。

HACCP に沿った衛生管理では、これまで求められてきた一般衛生管理に加え、食品に使用する原材料、製造・調理の工程等に応じた衛生管理計画の策定、記録の保存を行う作業が必要になります。これらの作業は食品事業者にとって大きな負担になると考えられることから、事業者が円滑に HACCP を導入できるよう、一般社団法人三重県食品衛生協会等と連携し、改正法の周知や説明会を実施しました。

引き続き、HACCP の実施に必要な衛生管理計画の作成方法などについて、様式や作成例を用いて説明し、食品事業者が円滑に導入できるよう支援します。

なお、既に HACCP に沿った衛生管理を導入している施設については、適切な運用が行われていることを確認しています。

※HACCP…Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の健康被害を未然に防ぐ衛生管理方法。

## 1 動物愛護の推進

「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、殺処分ゼロに向けた取組として、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組や譲渡事業等を実施することにより、動物愛護の推進を図っています。

今年度も引き続き、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざし、三重県動物愛護推進センター（あすまいる）（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点として、動物愛護の推進を図ります。

〈参考〉 県の取組実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬・猫の殺処分数 (施策144)	191匹	138匹	115匹	97匹
動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	43回 2,302名	110回 3,224名	114回 3,474名	124回 2,776名
犬・猫の引取り数	1,032匹	893匹	744匹	530匹

### 〈「あすまいる」の取組〉

#### ① 殺処分数ゼロに向けた取組

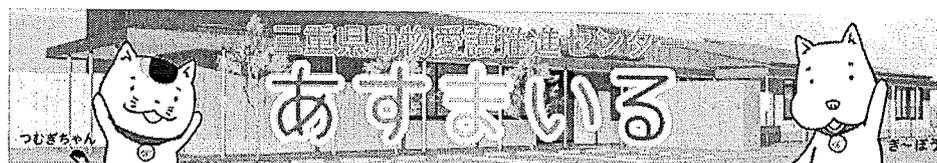
譲渡対象動物の一定期間の飼養、診療、しつけ方教室等の充実や、犬・猫の譲渡の推進および動物愛護管理の普及啓発を効果的に行うとともに、引取り数の多くを占める飼い主のいない猫を減らす取組の1つとして、不妊去勢手術を実施することで、猫のみだりな繁殖を防ぎ、殺処分数の減少につなげます。

#### ② 災害時などの危機管理対応の取組

災害対策用品の備蓄の充実等、災害時の動物救護体制を強化するとともに、飼い主に対する防災対策の啓発等を実施することで、人や動物の命を守ります。

#### ③ さまざまな主体との協創の取組

獣医師会やボランティア団体等との連携体制を強化し、犬・猫の譲渡事業の拡大や災害時の被災動物の救護活動等の取組を実践します。



〈参考〉 令和元年度「あすまいる」の取組実績

	平成30年度	令和元年度
来場者数	2,749組、6,356名	2,440組、5,618名
動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	68回 1,081名	87回 1,034名
犬・猫の譲渡数	犬143匹 猫308匹 計451匹	犬108匹 猫272匹 計380匹
飼い主のいない猫の減少に向けた取組	不妊去勢手術等数 猫 1,214匹 (うち耳カットのみ11匹)	不妊去勢手術等数 猫 1,240匹 (うち耳カットのみ18匹)

〈クラウドファンディングの活用〉

「飼い主のいない猫の減少に向けた取組」の推進を目的に、令和元年6月12日から9月30日にかけて、猫の不妊去勢手術費用にかかる寄附をクラウドファンディングにより募ったところ、県内外360名の方より、267万8千円の支援をいただき、886匹の不妊去勢手術を実施することができました。

今年度も、引き続き飼い主のいない猫の減少に向けて、クラウドファンディングを活用し、事業を実施します。

**2 第3次三重県動物愛護管理推進計画の策定**

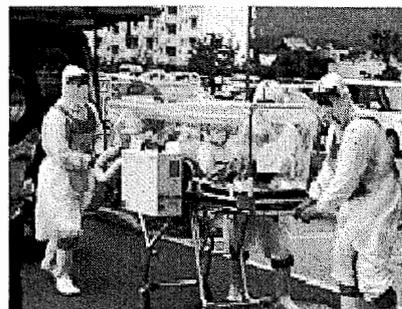
令和2年4月に、三重県動物愛護管理推進計画の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が改正されました。

今後は、改正された基本指針の内容をふまえ、学識経験者等からなる第3次三重県動物愛護管理推進計画検討会などの意見を反映させながら、第3次推進計画の策定を行います。

項目	(8) 感染症対策	薬務感染症対策課
----	-----------	----------

### 1 新型インフルエンザやエボラ出血熱など、社会的影響の大きい感染症対策

新型インフルエンザについては、患者発生に備え、抗インフルエンザ薬等の防疫用品の備蓄・更新や患者搬送用の移送車の維持を行うとともに、関係機関と連携し、患者発生を想定した訓練を実施しています。



エボラ出血熱等対応訓練

また、住民に対する予防接種の体制整備を図るため、担当者会議を開催する等、市町における予防接種実施計画の作成を支援します。

なお、エボラ出血熱等一類感染症が県内で発生した場合に備え、警察等の関係機関と連携し、伊勢赤十字病院（第一種感染症指定医療機関）への患者搬送等の実地訓練を行っています。

### 2 肝炎対策・エイズ対策

ウイルス性肝炎やエイズの早期発見のため、保健所や県内医療機関において無料で受けられる検査や啓発を実施しています。

また、肝炎ウイルス検査の陽性者が慢性化・重症化することを防止するため、フォローアップ事業を実施するとともに初回精密検査費用や定期検査費用の助成を行っています。

### 3 結核対策

結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大防止を図っています。

また、高齢者や外国人患者が増加していること等をふまえ、服薬指導、再発予防、通訳利用等の支援を充実するとともに、身近な地域で結核の診療が受けられるよう、関係機関と連携し、結核医療を担う医師の育成を図るなど、体制の充実を図ります。

### 4 予防接種対策

三重県予防接種センターを国立病院機構三重病院に設置し、県民や市町からの相談に対応するとともに、医療機関等に対し予防接種に関する情報提供を行っています。

また、市町と連携し、接種率の向上や接種間違いの防止、健康被害者の救済等に取り組んでいます。

## 5 麻しん・風しん対策

平成31年1月に県内で発生した麻しん集団感染事例について、三重県における対応状況や今後に向けた対策を報告書としてまとめ、関係機関に周知するとともに、ホームページに掲載し情報提供を行っています。

また、麻しん・風しんはワクチン接種により予防が可能であることから、予防接種の勧奨やポスターによる啓発などを行っています。

加えて、風しんについては、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にした無料の抗体検査とワクチン接種が市町において円滑に実施されるよう支援します。

**1 医薬品等の安全な製造・供給と適正使用の推進**

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品製造業者等に対する監視指導を実施し、健康被害の原因となりうる不良医薬品等の発生防止に取り組むとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進を図ります。

**2 薬局機能の強化**

患者本位の医薬分業に向けた「かかりつけ薬剤師・薬局」制度を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携などに取り組む薬剤師・薬局を支援します。

また、中学生や高校生に対して薬剤師の魅力伝える啓発を行うとともに、休職中の女性薬剤師に対する研修等の復職支援に取り組むなど、薬剤師の確保を図ります。

**3 血液事業の推進**

少子高齢化に加え、若年層の献血率の低下が進む中、将来にわたり安定して血液を供給していくためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーを開催するとともに、高校生・専門学校生・大学生による献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」と連携した若年層への啓発活動を推進し、献血者の確保に取り組めます。



令和元年度 高校生献血推進会議



令和元年度 血液センター見学会

#### 4 骨髄バンク事業の推進

白血病をはじめとした正常な造血が行われなくなった患者を救うためには、一人でも多くの骨髄ドナーの登録が必要です。このため、県では、ボランティア団体や市町等の県内関係者による「三重県骨髄提供の環境向上委員会」において、骨髄バンク推進方策についての協議等を行うとともに、骨髄バンクの普及啓発や臨時ドナー登録受付の実施等により、骨髄ドナー登録者の確保に取り組んでいます。

さらに、令和2年度からは、県内市町が行うドナー助成制度に対して、その1/2を補助する三重県骨髄等移植ドナー助成事業を開始し、骨髄移植しやすい環境づくりを進めます。

#### 5 薬物乱用防止対策

覚醒剤をはじめとする薬物事犯による検挙者数は高い水準で推移しています。また、近年増加している大麻事犯では、SNS等を介して販売される等、流通形態が巧妙化・潜在化するとともに、若い世代の乱用拡大が深刻な社会問題となっています。

こうしたことから、薬物乱用防止講習会や啓発活動による「未然防止対策」、関係機関が連携した「取締り」、さらに薬物依存者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」の3つの対策により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めています。



令和元年度 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動



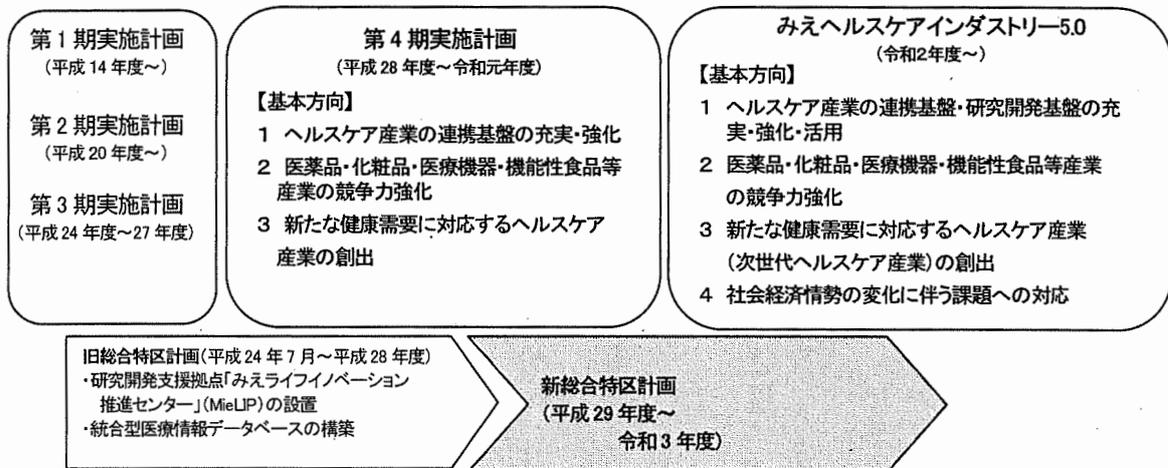
令和元年度 薬物乱用防止ポスター  
最優秀作品

項目	(10)ライフイノベーションの推進	ライフイノベーション課
----	-------------------	-------------

医療・健康・福祉産業（ヘルスケア産業）を戦略的に振興することにより、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図るとともに、医療・健康・福祉に関連した質の高い製品・サービスを供給できる地域づくり、県民の健康・福祉の向上をめざす「みえメディカルバレー構想」（平成14年2月策定）に基づいた取組を進めています。

平成24年7月には、みえメディカルバレー構想をより推進させるため、国の総合特区制度を活用することとし、医療・福祉機器や医薬品等の創出、企業や研究機関の県内への立地促進、雇用の拡大など産学官民が連携し経済の活性化をめざす取組が、「みえライフイノベーション総合特区」（以下「総合特区」という。）として国の地域活性化総合特区の指定を受けました。

### みえメディカルバレー構想 実施計画の推移



この総合特区においては、企業等のヘルスケア関連製品の研究開発を支援する拠点として、県内7箇所に「みえライフイノベーション推進センター」(MieLIP)を設置し、さまざまな製品・サービスの創出を促進しています。

また、県内医療機関が保有する医療情報（患者情報、病名情報、検体検査情報等）を収集することにより、医薬品の有効性・安全性評価や新薬開発にも期待できる「統合型医療情報データベース」を構築しています。

### みえライフイノベーション総合特区 評価指標・数値目標(平成29年度～令和3年度)

- |                                         |                                         |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| ① MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数     | 目標値:50件(平成29～令和3年度 累計)                  |
| ② 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数   | 目標値:4件(平成29～令和3年度 累計)                   |
| ③ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模          | 目標値:240百万円/年(平成28年度見込)を480百万円/年(令和3年度)に |
| ④ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数          | 目標値:40人/年(平成28年度見込)を50人/年(令和3年度)に       |
| ⑤ 平成29年度から令和3年度までのヘルスケア分野企業および研究機関の立地件数 | 目標値:50件(平成28年度見込)を100件(令和3年度 累計)に       |

## 1 みえメディカルバレー構想

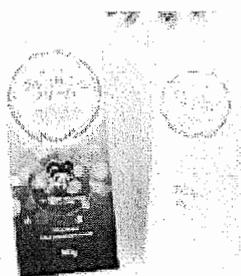
ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉機器や医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチング等の支援を展開し、令和元年度は11件の製品が上市されました。

また、伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等を対象とした製品・サービス（認知症ケア製品等）を創出するため、令和元年度には製品展示会を開催（2回）するとともに、開発に意欲のある企業の発掘・開発支援を行いました（開発着手案件7件）。

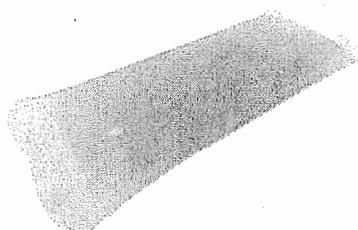
引き続き、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組めます。

さらに、令和元年度にはみえメディカルバレー構想の第4期実施計画が終了し、新たなステージを迎えるにあたり、「みえヘルスケアインダストリー5.0」を策定しました。これは、産学官民の各実施主体がめざすべきヘルスケア産業の姿や取組の基本方向を、概ね10年先を見据えた中長期的な視点で提示するとともに、各実施主体が共通認識を持ちつつ、それぞれの強みを生かし、独自性を発揮して主体的に取組を推進する新たな方策です。

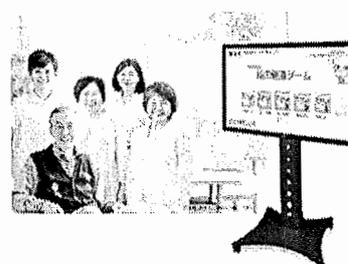
【令和元年度に開発された製品】



万協製薬株式会社  
「まごごサミンクリームA」



三重化学工業株式会社  
「ぷるCURE アイスパック」



シャープ株式会社  
「頭の健康管理サービス」

## 2 みえライフイノベーション総合特区

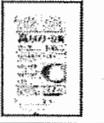
【みえライフイノベーション推進センター(MieLIP)】

MieLIPを核として、統合型医療情報データベースを活用した共同研究の推進、産学官民連携による製品開発プロジェクトの組成、地域内での実証・臨床試験の実施による製品・サービスのブラッシュアップ、国内外への販路開拓、立地支援等の取組を推進しています。

令和元年度には、県内医療機関にてがん患者を対象とした食品の臨床試験を実施するとともに、大型複合リゾート「VISION」の開業に向けた産学官の支援会議の開催や薬草活用等の支援などの取組が行われました。

引き続き、MieLIPを活用した企業の製品開発が活発に行われるように必要なコーディネートを行います。

## みえライフイノベーション推進センター (Mie Life Innovation Promotion Center : MieLIP)

<p><b>①MieLIP鈴鹿 (鈴鹿医療科学大学)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機器、介護支援ロボット等の開発</li> <li>●医薬品、化粧品、機能性食品の開発</li> <li>●薬用植物の栽培技術研究等</li> </ul> 	<p><b>☆MieLIPセントラル (三重大学)</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●統合型医療情報データベースの活用</li> <li>●企業等の研究開発支援</li> <li>●学内研究者と国内外研究機関・企業等とのコーディネート等</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>9病院 40万人分超の 医療情報蓄積</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>統合型医療情報 データベース</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>研究開発 コーディネート</p> </div> </div>	<p><b>④MieLIP多気 (多気町役場)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医薬品企業と高校生がコラボした化粧品の開発</li> <li>●「医食同源」をテーマとした産業振興等</li> </ul> 
<p><b>②MieLIP津 (三重県工業研究所)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・福祉機器等開発の技術支援や新規参入支援</li> <li>●食の機能性素材の開発、機能性食品の開発等</li> </ul> 	<p><b>⑤MieLIP鳥羽 (鳥羽市役所)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海洋資源を活用した化粧品の開発</li> <li>●離島を活用した健康ツーリズムの開発等</li> </ul> 	
<p><b>③MieLIP伊賀 (三重大学伊賀研究拠点・伊賀市立上野総合市民病院)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関と食品メーカーが連携した食品開発</li> <li>●在宅医療システムの開発等</li> </ul> 	<p><b>⑥MieLIP尾鷲 (尾鷲市役所)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海洋深層水等を活用した製品の開発</li> <li>●健康ツーリズムの開発等</li> </ul> 	

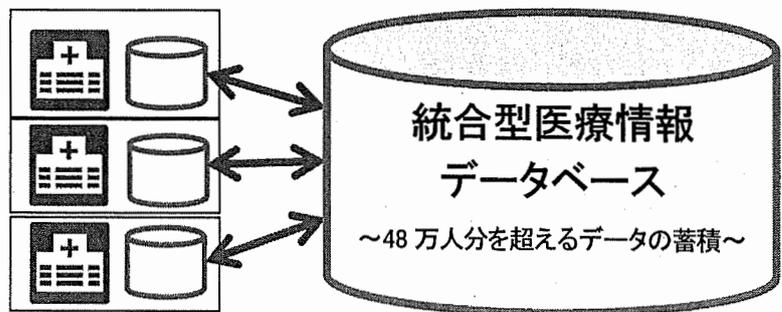
### 【統合型医療情報データベースの構築・活用促進】

事業主体である三重大学医学部附属病院を中心とした県内9医療機関において、患者の医療情報収集に必要な基盤整備を実施し、令和2年3月末現在、約48.8万人分の医療情報の収集が行われています。県では令和元年度にPRリーフレットを作成するとともに、大規模展示会にて医療機器メーカー等へPRを行いました。三重大学内においても活用促進が進められ、令和元年度においてはデータベースを使った共同研究が2件行われています。

県としても統合型医療情報データベースの活用を促進するため、引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに、他地域の取組との連携が進むよう支援します。

#### 【参画する医療機関：9病院】

- ・三重大学医学部附属病院
- ・桑名市総合医療センター
- ・県立総合医療センター
- ・鈴鹿中央総合病院
- ・鈴鹿回生病院
- ・済生会松阪総合病院
- ・伊勢赤十字病院
- ・市立尾鷲総合病院
- ・紀南病院



別冊

# 事務事業概要

令和2年5月

医療保健部

目 次

1 医療保健総務課	1
2 医療政策課	2
3 医療介護人材課	4
4 長寿介護課	6
5 健康推進課	8
6 国民健康保険課	10
7 食品安全課	11
8 薬務感染症対策課	12
9 ライフイノベーション課	14

## 医療保健部の地域機関

## 1 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	桑名市中央町5丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5丁目117
津	津市	津市桜橋3丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

\*四日市市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

## 2 その他の地域機関

名称	所在地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公衆衛生学院	津市夢が丘1丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋3丁目446-34
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

## 〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

## 1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修の受講や研修会を開催します。

## 〈地域医療提供体制の確保〉

## 1 医療審議会費

地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7(2025)年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、「第7次三重県医療計画」について、中間見直しに取り組みます。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和2年度県計画を策定します。

## 2 病床機能分化推進基盤整備事業

地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要となる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

## 3 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業

三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。また、外国人患者が安心して受診できるよう、医療機関における多言語対応を促進します。

## 4 三次救急医療体制強化推進事業

重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

## 5 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

## 6 医療安全支援事業

医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

## 7 医療介護連携体制整備事業

一志病院を中心とした多職種連携の取組成果を、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町に対し、研修会等を通じて展開するとともに、医師不足地域等の医療提供体制の充実を図るため、ICTを活用した医療機関相互のネットワークの構築を進めます。

### 〈がん対策の推進〉

#### 1 がん予防・早期発見事業

がん検診および精密検査の受診率向上のため、行動経済学で用いられる理論のひとつで「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」であるナッジ理論に基づき、県独自の受診勧奨資材を作成するなど、市町の取組を支援します。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

#### 2 がん医療基盤整備事業

がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組みます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、県民を対象とした公開講座等開催時におけるデータの活用や、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策にかかる施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

#### 3 がん患者支援事業

がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成支援、みえ地域医療メディカルスクール等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

2 医師等キャリア形成支援事業

「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

3 看護職員確保対策事業

病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

4 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

5 福祉・介護人材確保対策事業

若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用等を行います。また、入門的研修を新設し、介護未経験者の新規参入につなげる取組を行います。

6 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。また、外国人介護人材の受け入れに関心のある事業者に対してセミナー・相談会を実施します。

7 外国人介護人材確保対策事業

外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労予定先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。

8 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 介護給付費県負担金

介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。また、令和元（2019）年10月から開始している処遇改善について、介護サービス事業所に周知を行うなど、円滑な実施に取り組みます。

2 介護保険制度施行経費

介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。また、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」を策定します。

3 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

4 介護サービス施設・設備整備等推進事業

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。

5 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等における介護ロボットやICTの導入を支援します。

6 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。

7 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ITスクリーニング」や、レセプトデータの調査・分析の取組等を支援します。

#### 8 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターの養成を行うとともに、その活動の促進に向け、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度の利用促進にかかる中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組めます。

#### 9 在宅医療体制整備推進事業

地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組めます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組めます。

#### 10 高齢者健康・生きがいづくり支援事業

元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体や生活支援コーディネーターを養成する研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

## 〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

## 1 DPAT（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業

災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、DPAT構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、新たに災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

## 〈健康づくりの推進〉

## 1 三重とこわか健康推進事業

健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進や「三重とこわか県民健康会議」の開催により、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康無関心層を含めた全ての県民が継続的に健康づくりに取り組むことができる社会環境づくりに取り組みます。さらに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により企業における健康経営の取組を推進します。また、ウェアラブル端末を活用した実証事業により得られたデータを収集・分析し、エビデンスの構築をめざします。

## 2 三重の健康づくり推進事業

改正健康増進法の全面施行をふまえ、受動喫煙の防止や生活習慣病の予防、食育活動の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

## 3 糖尿病発症予防対策事業

大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を引き続き実施するとともに、関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

## 4 健康増進事業

生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

## 5 歯科保健推進事業

各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

## 6 指定難病等対策事業

難病指定医の育成や指定医療機関の増加により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、拠点病院を中心とする医療提供体制の拡充に取り組みます。また、難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

### 〈地域福祉の推進〉

#### 1 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、こころの悩みを抱える人々が適切な相談窓口につながるようインターネットにおける検索連動型広告を活用したこころの健康づくりに取り組みます。

### 〈障がい者の自立と共生〉

#### 1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

2 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

3 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

4 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 動物愛護管理推進事業

関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組、ペットに関する防災対策の取組等を推進します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

2 生活衛生関係営業指導費

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組めます。また、関係団体と連携し食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、台帳管理システムを再構築するなど、改正法に円滑に対応します。さらに、三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。

2 食の安全食肉衛生事業

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

関係団体と連携し、災害時においても、医薬品が適切に供給できるよう、医薬品の備蓄や設備の充実を図るとともに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

〈健康づくりの推進〉

1 骨髄バンク事業

骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、ドナー助成制度の普及等により骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組めます。

2 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組めます。

3 薬事経済調査費

医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組めます。また、患者本位の医薬分業の実現に向け、患者のためのかかりつけ薬剤師・薬局の推進等の事業を実施します。

4 薬局機能強化事業

「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、女性薬剤師の復職支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により薬剤師の確保支援を進めます。

## 5 血液事業推進費

将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

### 〈感染症の予防と拡大防止対策の推進〉

#### 1 防疫対策事業

県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、治療困難な感染症の拡大防止対策として、新たに薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。さらに、感染症患者移送車の維持や医薬品等の備蓄更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

#### 2 感染症対策基盤整備事業

感染症予防や感染拡大防止については、知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会を開催するとともに、感染症発生動向調査システムを活用し、情報をホームページに掲載するなど、知識の普及啓発に取り組みます。

#### 3 結核・感染症発生動向調査事業

医療機関等からの感染症情報等を収集・分析するとともに、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

#### 4 結核対策事業

訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

#### 5 エイズ等対策費

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

#### 6 予防接種対策事業

三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、風しん麻しん対策として医療機関等を対象にした研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

ライフイノベーション課

課長 北川 雅敏  
電話 059-224-2331

〈Society 5.0 時代の産業の創出〉

1 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

企業・研究機関等のニーズ収集等を行うとともに、県内外医療・福祉機器メーカー等のニーズと県内ものづくり企業の持つシーズとのマッチングを行います。